

視覚 障害



その研究と情報

1978年 春 No. 37

I S S N 0385-7476

Sonett®

ソニーから新しいファミリーブランド

SOLID FLAME

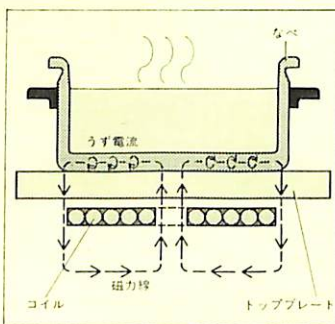


UF-1200 ¥128,000

料理革命。もう火はいらない。

ソニーの技術が結集した調理器具ソネット・ソリッド・フレイム

ソリッド・フレイムは全く新しい概念の調理器具なのです。電子レンジでもない、ましてホットプレートでもない。目に見えない磁力線を利用して、鍋だけに熱を伝えます。火の気がないから安全性が高い。プレートはフラットで清潔です。鍋の中身を一定の温度に保てます。効率率がよく経済的です。部屋の空気を汚さず快適です。などがソリッド・フレイムの特徴。



ソニーが自信をもって世に問う調理器具。その名はソネット・ソリッド・フレイム。ソニーのエレクトロニクスの技術を結集して開発されました。これは炎のない調理器具。人が何万年もの間火を使って料理をしてきたことを考えれば、革命的といっても良いほどの新製品です。

日本ライトハウスにおける職業訓練



電話交換手の訓練

50名以上が就職

訓練期間は6か月

から9か月

写真は就職が近づき、
ライトハウスの受付け
で実習する訓練生

プログラマーの訓練

10名が就職

訓練期間は約1年半

写真はオプタコンを使っ
てプログラムをチェック
する訓練生



機械工の訓練

30名以上が就職

訓練期間は6か月か

ら1年

写真は旋盤の操作訓練
を受ける全盲訓練生

電話交換手養成コース



ダイヤル訓練

ダイヤルを正確に速く行なうことは、交換手としての第1歩。触覚だけで完全にダイヤルができるまで指導員のチェックを受けながらの訓練が続く。

交換台の操作訓練

交換機には有ヒモと無ヒモの2種類がある。迅速かつ正確な操作はもちろん、正しい言葉使い、感じのよい応待も訓練の内容だ。



有ヒモ交換台の操作訓練

有ヒモ交換機を使用する企業も少なくない。回線数が多い場合は正確、迅速な接続はむずかしい。何度も接続訓練をくり返す。

コンピュータ・プログラマー養成コース



プログラム言語の講義

コンピュータ訓練室での訓練。弱視の訓練生はルーペを用い、全盲訓練生は点字のマニュアルを使用する。

オブティスコープの使用

弱視の訓練生に表の内容を直接説明するために拡大テレビ（オブティスコープ）などを使用する。



キーパンチ作業

自分の作成したプログラムをテストするためにカードに穿孔する。速く正しく穿孔機を使用するにはかなりの訓練が必要だ。

機械工養成コース

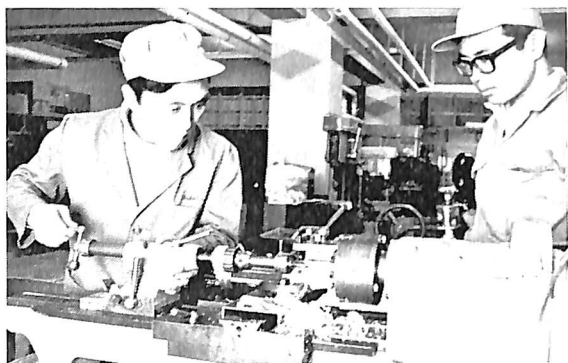
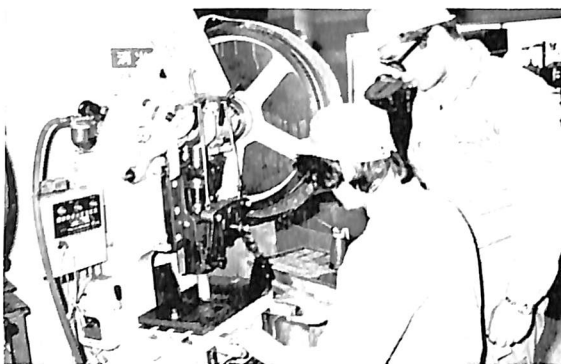


ボール盤作業

企業での作業では穴あけ作業が最も多いといわれる。材料の違い、ドリルの径などで、切れ具合が違う。

プレス作業

プレス作業では正眼者もよくケガをするが、教えられた手順通りにやれば安全。



旋盤による石突製作作業

ドリルに当りをつけることで、一定の深さの穴がかけられる。ドリルの切れ味は？

目 次

1978年 春 No.37

2 ページ評論.....	北村 好男… 2
中途失明者の職場復帰.....	山口 和彦… 4
福祉会館に就職して	酒井 栄蔵… 9
視覚障害者の雇用拡大のために	中村紀久雄…13
盲人授産施設の現状と問題点	中村 繁…21
自営業で成功する障害者の基準について	寺沢 節子…27
あの人この人 プレイスポットまろーどの樋口清美さん	31
普通幼稚園に就園する盲幼児の指導(9)	香川すみ子…34
インフォメーション・コーナー	40
施設をたずねて 神奈川身体障害者職業訓練校	44
先人の叡智(その1)	47
内外文献.....	51
編集後記	56

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みになりたい場合には
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
までお問い合わせください。

ひし感じさせる記録である。

同じ著者による浅井一美ちゃんをめぐる論稿は、この他に次のような文献にも収録されている。

梅根悟監修「障害児教育をどう考えるか」明治図書、1976年

梅根悟監修「障害児教育をどう進めるか」明治図書、1976年

青木嗣夫・清水寛編「君がいてほくがある—共同教育を志向する実践」ミネルヴァ書房、1976年

大西問題を契機として障害者の教育権を実現する会編「普通学級に学ぶ全盲の子」群出版、1977年

(広島大学 藤井聡尚)

編集後記

日本の社会では障害者が目立たないとは、外国人からよくきくことばです。これは、障害者の一般企業への雇用の実状を如実に物語るものであると思います。

身体障害者雇用促進法も、関係者の努力により、ようやく改正され、「雇用につとめなければならない」という努力義務が、「しなければならない」という法的義務に変化し、雇用率の引き上げ、雇用納付金制度の創設など、ある程度の前進はみました。しかし、障害別などはなんら考慮されず、重度視覚障害の雇用については、ただちに結びつくものではありません。

障害者の援護の対策の基本的問題は、障害者は消費の対象ではなく、その生産性を重要視しなければならないということです。この意味において、障害者の雇用の拡大の必要性が痛感されます。本号は、視覚障害者の雇用に関する諸問題を取りあげてみました。読者皆様の忌憚なきご意見をお寄せいただければ幸いです。(松井新二郎)

視覚障害 1978年 春 №37

年間購読料 1,500円(送料とも)

発行日 1978年 4月 1日

発行者 本間 一夫

編集者 松井 新二郎

発行所 日本盲人福祉研究会

〒532 大阪市淀川区塚本 3丁目12番
6—301

電話 (06) 309—2100

振替口座 大阪 40270

印刷所 合同印刷株式会社

〒130 東京都墨田区業平2-9-13
電話 (624) 6111番(代表)

協賛団体 日本点字図書館